

犬の登録と 狂犬病予防注射の実施

〔困健康管理課〕

狂犬病は、いまだに世界のほとんどの国で発生しており、アジアやアフリカでは毎年5万人の人が狂犬病で死亡しています。また、海外で犬にかまれ、帰国してから狂犬病を発症して死亡する事例も出ています。狂犬病は、いったん発症すると治療法がなく、致死率100%の恐ろしい人間と動物の共通の感染症です。

狂犬病予防法により、登録と注射は飼い主の義務です。登録は一生に一回、注射は毎年1回

です。必ず受けさせましょう。対象となる犬 市内で飼われている生後91日以上の子犬
日程と会場 表のとおり
料金

- 既に登録している犬 3,200円（狂犬病予防注射済票交付手数料500円を含む）
- 未登録の犬 6,200円（登録手数料3,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料500円を含む）
- ※法律に基づく身体障害者補助犬については、手数料が免除されます。
- ※会場は混雑します。料金は、釣りの銭のいらぬようご協力ください。

お願い
(1)既に登録している犬の飼い主は、必ず犬の登録カード（愛犬カード）と犬の登録証（封筒）を持参してください。
(2)新しく登録する犬の飼い主は、住所、氏名、電話番号、犬の名前と生年月日、性別、種類を書いたメモを持ってきてください。

- (3)飼い主の住所変更、犬の死亡などの異動があれば、はがきか電話で困健康管理課までご連絡ください。
- (4)必ず犬を押さえることができ、人が連れて来てください。
- (5)犬の体を清潔にして連れてきてください。

犬の登録と狂犬病予防注射 日程と会場

月日	時間	会場
4月6日(月)	9:30~11:30 13:30~15:00	中地区公民館(大藪町) 消防本部(裏)西車庫(西今町)
4月8日(水)	9:30~11:00 13:30~15:00	湖東地域振興局地域健康福祉部(彦根保健所) 鳥居本地区公民館
4月10日(金)	9:30~11:00 13:30~15:00	東沼波会館 武道場(城東小学校西側)
4月13日(月)	10:00~11:30 13:30~14:30	南地区公民館(甘呂町) 八坂町民会館
4月15日(水)	10:00~11:30 13:30~15:00	市役所(北側駐輪場付近) 原町西集会所
4月17日(金)	10:00~11:30 13:30~15:00	グリーンピアひこね(清崎町) 城西会館(彦根地方気象台西側)
4月20日(月)	10:00~11:30 13:00~14:00 14:30~15:30	本庄町公民館 新海町公民館 下岡部町公民館横精米所
4月22日(水)	9:30~11:00 13:30~14:30	稲部町公民館 亀山出張所(賀田山町)
4月24日(金)	10:30~11:30 13:30~15:30	WAっとねす春日(犬方町) 福祉保健センター(平田町)
4月27日(月)	9:30~11:30 13:30~15:30	高宮地域文化センター 旭森地区公民館(正法寺町)
5月7日(水)	9:30~11:30 13:30~14:30	河瀬出張所(森堂町) 県立視覚障害者センター(松原一丁目)
5月19日(火)	9:30~11:30 13:30~14:30 15:00~16:00	福祉保健センター(平田町) 稲枝支所(田原町) グリーンピアひこね(清崎町)

※この日程以外は、かかりつけの獣医で登録・注射を受けてください。

※上の表中で「太字」で表記されている所は、前の年から、場所に変更のあったところです。
※消防本部へは、正面からグラウンドに回ってお越しください。



石綿による健康被害者の 遺族の皆さんへ

滋賀労働局・彦根労働基準監督署

平成20年12月1日から、「石綿による健康被害の救済に関する法律」(石綿救済法)の改正がありました。改正内容は、次のとおりです。

- ①特別遺族給付金の請求期限が平成24年3月27日までに延長されました。
- ②特別遺族給付金の支給対象が拡大され、法施行後、5年までに労災保険法上の遺族補償給付を受ける権利が時効により

消滅した人(平成18年3月26日までに死亡した人の遺族)も救済対象になります。
問い合わせ先 滋賀労働局労災補償課 ☎077-522-6630番、または彦根労働基準監督署(西今町) ☎22-0654番、FAX26-02441番

地上デジタル放送の質問にお答えしています

総務省地デジコールセンター

平成23年(2011)の7月から始まる、地上デジタル放送について、総務省が地上デジタルテレビジョン放送受信相談センターを設け、相談に応じています。

センターでは、「地上デジタル放送を見るためにはどうしたらいいの」「なぜ放送をデジタルにするの」など、地上デジタル放送に関する疑問や質問にお答えしています。

相談電話番号 ☎0570-07-0101番

※I-P電話、または右の電話番号でつながらない場合は、☎03-4334-1111番におかけください。
相談時間 月～金曜日 午前9時～午後9時
土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時

4月1日から 長期使用製品安全点検制度がスタートします

〔近畿経済産業局〕

製品が古くなると部品などが劣化(経年劣化)し、火災や死亡事故を起こす恐れがあります。

この制度は、メーカーなどに所有者登録することで、適切な時期に点検をお知らせし、点検を促すことで、事故を防止するための制度です。

特定保守製品を購入したときは、所有者登録を行い、点検を受けましょう。なお、点検は有料です。

対象製品(特定保守製品)
ガス 屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがま(都市ガス用/プロパンガス用)
石油 石油給湯機、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機
電気 ビルトイン式電気食器洗い機、浴室用電気乾燥機

特定保守製品を購入したあとの 制度の流れ

- ①販売者から点検制度についての説明を受けます。
- ②所有者票を返送します(所有者登録)。



彦根城 桜まつり

4月1日(水)～同20日(月)

開花状況によっては彦根警察署の指導のもと、期間前の3月下旬から交通規制を実施することもあります

桜の開花状況や、交通規制(車両通行止め)の情報は、(社)彦根観光協会 ☎23-0001、FAX26-1919 <http://www.hikoneshi.com>まで



問い合わせ先 困 観光振興課 ☎30-6120、FAX22-1398
(社)彦根観光協会 ☎23-0001、FAX26-1919

交通規制(車両通行止め)のお知らせ

桜まつり期間中、彦根城には市内外から多くの来城者でにぎわい、混雑が予想されます。事故防止のため、城内で交通規制を実施しますので、ご協力をお願いします。

- 規制区間
- 元二の丸派出所～黒門前(右図の 部分) 期間中の毎日 9:00～22:00
 - いろは松～彦根東高校前(右図の 部分) 期間中の土・日曜日および城内道路混雑時 9:00～18:00

※桜まつりの期間中、城内および城周辺道路は非常に混雑します。ご来城には、できるだけ公共交通機関をご利用ください。また、周辺住民の迷惑となる路上駐車はしないでください。

桜まつりの期間中、彦根城内堀沿いでは、夜桜見物をお楽しみいただくためのライトアップを、日没から21:00まで実施します。(期間は、開花状況に応じて変更することがあります。)